

議案第 6 8 号

調布市災害対策本部条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 1 日

提出者 調布市長 林 明 裕

提案理由

事務局並びに事務局長及び事務局に属する職員について定めるため、提案するものであります。

調布市災害対策本部条例の一部を改正する条例

調布市災害対策本部条例（昭和３８年調布市条例第３５号）の一部を次のように改正する。

第２条中第３項を第５項とし、第２項を第４項とし、第１項の次に次の２項を加える。

２ 本部長室に事務局を置く。

３ 事務局に事務局長を置く。

第３条中第５項を第７項とし、第４項を第５項とし、同項の次に次の１項を加える。

６ 事務局に属する職員は、事務局長の命を受け、事務局の事務に従事する。

第３条中第３項を第４項とし、第２項の次に次の１項を加える。

３ 事務局長は、本部長を補佐し、事務局の事務を掌理するとともに本部の運営に必要な総合調整を行う。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。